

# 未来を切り拓く人材育成事業 支援業務委託 仕様書

## 1. 目的

本業務は、広川町が令和8年度から開始する「未来を切り拓く人材育成事業」において、外部講師による出前授業の企画・運営支援、外部人材プラットフォームの整備、戦略的広報を専門的に実施することで、

- 児童の学びの質の向上
- 教員負担の軽減
- 地域人材の教育的活用
- 「広川サイクル」に基づく人材循環の促進

を図るものである。

## 2. 業務の背景

広川町では、こどもまんなかプロジェクトにおいて、こどもへの投資を軸とした「広川サイクル」を掲げている。本事業はその中核施策として位置づけられ、

- こどもの将来の可能性を広げる
- 地域と学校の連携を強化する
- 関係人口の創出や地域活性化につなげる

ことを目指す。

## 3. 業務期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（単年度契約）

※ただし、町の構想は3～4年のスパンであり、毎年度協議のうえ継続的に実施する可能性がある。

## 4. 業務内容

本業務は、以下の3つの柱で構成する。

## 4-1 出前授業の企画・実施支援

### (1) 業務内容

- 各学年・教科の学習目標に沿った外部講師の選定
- 担任教員との協働による授業企画・内容調整・資料監修
- 講師との打合せ、日程調整、当日運営、アフターフォロー
- 実施レポートの作成（全校への共有）
- 効果測定（アンケート等）の実施・分析

### (2) 実施校

広川町立上広川小学校（令和8年度モデル校）  
（福岡県八女郡広川町大字水原 949 番地）

### (3) 実施（授業）回数

各学年（1学級）1回以上（計6回以上）

### (4) 成果物

- 授業計画書
- 実施レポート
- 効果測定報告書

※各様式については、町と協議し決定する。

## 4-2 外部人材プラットフォームの整備

### (1) 業務内容

- プラットフォームの基本設計（初年度）
- 外部講師情報のデータベース化
  - プロフィール
  - 対応可能な授業
  - 実施事例

- 地域学校協働活動推進員（授業支援ボランティア）情報の整理
- プラットフォームへの情報入力・管理

## （2）成果物

- プラットフォーム基本設計書
- 登録講師一覧

※各様式については、町と協議し決定する。

## （3）プラットフォーム設計の留意点

- Web ブラウザでの閲覧が可能であること
- 限定公開とし、パスワードを知っている教員のみが閲覧できること
- 見やすく、わかりやすいデザインであること
- 科目や対象学年などで検索できる機能を備えること
- 町職員も講師の追加や変更などの操作が可能であること
- 個人情報保護の観点から、適切なセキュリティ対策を講じること
- システムの安定稼働とメンテナンス性を考慮すること
- 将来的な拡張性を見据えた設計であること

## 4-3 戦略的広報

### （1）業務内容

- 事業の進捗・成果を発信する広報計画の策定
- SNS・Web・紙媒体等を活用した広報
- 外部向け PR（関係人口創出を意識した発信）

### （2）成果物

- 年間広報計画
- 広報コンテンツ（記事・動画・SNS 投稿案など）
- 広報レポート（年度末）

※各様式については、町と協議し決定する。

### (3) SNS の留意点

- SNS 運用の主体は、受注者とする
- SNS 運用については、町とアカウントを共有し、または町担当者の依頼に応じて投稿を行うことが可能な体制とすること

## 5. 期待する効果（評価観点）

### ① 主効果

- 児童の学習意欲向上
- 職業理解・職業観の形成
- 郷土への愛着形成（シビックプライド）

### ② 副次的効果

- 教員のスキルアップ
- 働き方改革
- 関係人口の創出
- 地域活性化

## 6. 町が提供する情報・協力体制

- 担当部署  
    広川町教育委員会事務局  
    ◎生涯学習課 生涯学習係（事業全体の進捗管理、地域学校協働本部との連携）  
    ○子ども課 学校教育係（学校との連絡調整）
- 外部講師の推薦  
    町内の人材に関しては、町が窓口となり積極的に働きかける。
- 地域学校協働活動推進員との協働  
    \*地域学校協働活動とは、文部科学省が推進する、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えるための活動。それを推進するための体制として、広川町地域学校協働本部があり、同組織は、平成 29 年（2017 年）の社会教育法改正を受けて制度的に位置づけられた取組みである。  
    町教育委員会では、地域学校協働活動の推進のため、推進員を 1 名委嘱しており、本事業

は、受注者と協働し、外部講師の発掘や学校との調整を行うことを想定している。

- 広報媒体（町広報紙・HP・公式LINE等）への掲載協力
- 効果測定に必要な学校協力

## 7. 事業スケジュール

| 時 期   | 内 容                     |
|-------|-------------------------|
| 6 月   | 契約締結、キックオフ、講師発掘開始       |
| 6～8 月 | 上広川小学校での授業企画・調整（*その後随時） |
| 9～2 月 | コーディネート授業実施、広報発信        |
| 2 月   | 事業の振り返り（次年度の計画協議）       |
| 3 月   | 報告書・成果物の提出              |

## 8. 成果物一覧（\*は再掲）

- 年間実施計画書
- 授業計画書（\*）
- 実施レポート（\*）
- 効果測定報告書（\*）
- プラットフォーム基本設計書（\*）
- 広報計画書
- 広報コンテンツ（\*）
- 年度末総括報告書

## 9. 個人情報の取扱い

本業務の実施にあたり、受注者は、個人情報の重要性を十分に認識し、「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令及び広川町の個人情報保護に関する規程を遵守するとともに、個人情報の適正な取扱い及び安全管理に万全を期すものとする。

### (1) 児童情報の取扱い

- 本業務において取り扱う児童に関する情報（氏名、学年、学習状況、アンケート結果、写真・映像等を含むがこれらに限らない。）は、本業務の目的の範囲内でのみ利用すること。
- 児童の個人情報については、町及び学校の指示に従い、必要最小限の取得・利用にとどめる

こと。

- 町又は学校の事前の承認なく、第三者に提供、開示又は漏えいしてはならない。
- 広報等において児童の写真・成果物等を使用する場合は、町の指示及び学校の運用ルールに従うこと。

## (2) 講師情報の管理

- 外部講師等の個人情報（氏名、連絡先、経歴等）については、本業務の運営及び管理に必要な範囲でのみ利用すること。
- 講師情報は適切に管理し、業務目的以外での利用、第三者への提供又は漏えいを行わないこと。
- 業務終了後は、町の指示に従い、講師情報を適切に返却又は消去すること。

## (3) プラットフォームのセキュリティ要件

- 外部人材プラットフォームにおいて取り扱う個人情報については、不正アクセス、改ざん、漏えい等を防止するため、適切なセキュリティ対策を講じること。
- 教員等の閲覧権限を限定し、ID・パスワード等によるアクセス管理を適切に行うこと。
- 個人情報を含むデータについては、保存場所、管理方法、バックアップ等について十分配慮すること。
- セキュリティ上の事故が発生又は発生するおそれがある場合は、速やかに町へ報告し、指示に従うこと。

## (4) 秘密保持義務

- 受注者は、本業務を通じて知り得た個人情報及び業務上の秘密について、業務期間中及び業務終了後においても、第三者に漏えいしてはならない。
- 本業務に従事する者に対しても、同様の秘密保持義務を課し、適切に監督すること。
- この義務は、契約終了後も継続するものとする。

## 10. その他

- 町との協議に基づき、業務内容及び実施計画については柔軟に見直しを行うものとする。業務遂行上の疑義や調整が必要な事項が生じた場合には、受注者は適宜町へ連絡し、協議の上で対応方針を決定するものとする。